

— 芦屋市の人口と面積 —			
— 昭和61年10月1日推計人口 —			
人口総数	87,232	世帯数	30,894
男	41,172		
女	46,060	面積	17.31km ²

発行 芦屋市役所(公聴広報課) ☎31-2121
芦屋市精道町7番6号 毎月1回1日発行



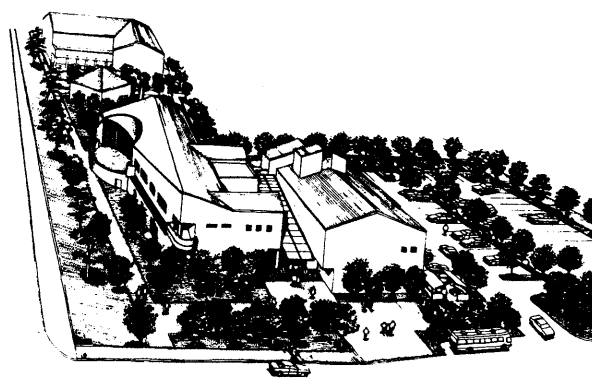
個性あるまちづくりへ

文化性をとり入れた行政を推進

ゆとりとやすらぎを志向

近年、人びとの意識は、「もの豊かさ」から「質の向上」「精神的なゆとり」へと目が向けられるようになりました。この新しい流れは、自治体行政にも変化をもたらし、行政のあらゆる分野に文化的な要素をもった施策が望まれるようになりまし。公共施設に文化的な要素を取り入れた建設をと、事業費の一パーセント加算の「文化のためのシステム」制度や、住民とともに文化的な地域づくりを進める「文化振興基金」制度の創設などは、この流れの中で

伊勢町に建設予定の文化ゾーン構想



左上から、郷土資料館・美術館、(仮称)谷崎潤一郎文学記念館、新図書館。

郷土愛をはぐくむ、緑で囲まれた文化施設の建設

生まれたものです。文化行政に造詣の深い上田篤氏(大阪大学教授)は、「文化行政を積極的に取り組まな自治体は、衰退の道をたどる」(広報あしや昭和五十九年十月号掲載)と述べています。本市では、まちづくりの考え方として、
▽自然と調和した緑豊かな美しいまちづくり(自然の美)
▽都市機能の充実した住みよいまちづくり(人工の美)
▽豊かな人間性と文化をはぐくむ健康なまちづくり(人間の美)
を掲げています。この考え方ののっとり、具体的な文化行政を推進させるため、五十八年十月に「芦屋市文化行政懇話会」(座長・乾 由明京都大学教授)を発足させ、文化施設の整備、都市空間・都市景観などについて六十九項目の提言と意見具申をいただきました。この文化行政推進の提言は、新総合計画(六十年策定)に盛り込まれ、順次、施策に反映してまいります。

地域文化の創造は市民が主役

今年度から、「芦屋川修景連絡調整会議」を設置し、総合的な芦屋川および沿道の整備工事に取組まかかっています。明治時代のガス灯風の照明灯を設置し、阪急芦屋川北広場を花時計のある広場に改修します。芦屋の新しい顔となるラポルテ(国鉄芦屋駅前再開発ビル)の本館三階には、市民の

第20回芦屋市民文化賞

渡辺・藤田両氏と2団体に

芦屋市民文化賞は、市民文化の向上、発展に貢献されたかた、地域社会の発展に功績が顕著なかたに贈呈するもので、今年で二十回目を迎えます。今回は、次の二個人二団体に決定し、十一月三日の文化の日に、市民センターで贈

呈式を行います。

渡辺逸郎さん(芦屋国際ロ
ンテニスクラブ会長、山手
町在住、八十五歳)

**日本バレーボール協会、日
本テニス協会の役員を歴任し、
現在顧問。百万人のバレーボ
ール運動による底辺拡大・六**



渡辺逸郎さん



藤田和夫さん

人制バレーボール導入、芦屋
グランドベテランテニス大会
の開催運営など、日本のスポ
ーツ振興とともに、本市の社
会体育の発展に寄与されてい
ます。

藤田和夫さん(大阪市立大
学名誉教授・私立帝塚山大学
教授、浜町在住、六十七歳)

地震予知・地盤災害問題な
ど日本の地震地質学の確立に
努められ、六甲山系を中心と
する新しい地殻変動の研究に
多大な業績をあげられていま
す。また、芦屋市史をはじめ
阪神間の各市史の編纂に尽力
されています。

学校法人田中千代学園(理
事長・田中千代さん)
昭和七年に洋裁グループと

して発足以来、日本の服飾界、
ファッション界をリードする
とともに、教養ある職業人の
育成にあたっておられます。
現在、短期大学、服飾専門学
校など総合的な学園として発
展しています。

芦屋交響楽団(団長・松島
正之助さん)

昭和四十二年、市内音楽演
奏愛好者を募って交響楽団を
結成以来、音楽監督に芥川也
寸志氏、常任指揮者にデビ
ット・ハウエル氏を招くなど
意欲的な活動を続けています。

地元で定期演奏会や親子
の音楽会を開くなど、市民に
親しまれています。
詳しくは、市秘書課(☎33
2121内線206)へ。

先日の懇話会の提言には「市
民と行政が一体となった努力
の積み重ねが、芦屋の優れた
文化的アイデンティティ(独
自性)を生み出す」と述べて
います。地域文化の創造は市
民が担い手であり主役といえ
ます。国際文化住宅都市・芦
屋の個性あるまちづくりにご
協力をお願いします。
問い合わせは、市生活文化
課(☎332121内線231)へ。

市教育委員会 11月1日からスタート

教育110番を開設

電話番号22-0110



市教育委員会では、児童、生徒の保護者や市民のかたがたとを結ぶホットライン「教育110番」を設置し、11月1日(土)からスタートさせます。

この「教育110番」は、市立幼稚園、小・中・高等学校の教育を、いっそう市民の信頼と期待にこたえたものにするために設けられたものです。

- ▶受付時間…月曜日から土曜日までの毎日午前9時から午後5時まで(土曜日は正午まで)
- ▶相談内容…青少年問題・学力・進学・転校手続き・授業・保健・安全・給食・施設設備・その他学校の教育活動の諸問題についての疑問や意見、要望(個々のお子さんの問題点や治療の相談は、右記の教育相談機関をご利用ください)

その他の教育相談機関

カウンセリングセンター

【相談内容】ストレス、心身症、登校拒否、非行、性等の心理相談や青少年自身の悩み等の相談【受付時間】
〈電話相談〉火曜日・祝日を除いて
毎日午後1時～5時〈面接相談〉毎
週月・水・木曜日午後5時～9時。
毎週土曜日午後1時～5時【電話番
号】23-5998

教育研究所

【相談内容】知恵遅れ、学習、進路、海外子女教育、遊戯治療等の相談
【受付時間】毎週月・火・水・金曜
日午前9時～午後5時。土曜日午前
9時～正午【電話番号】31-2121内
線506

暮らしを支えるきれいな水

受水槽を清潔に

11月から有効容量10立方メートルを超えると年1回の定期検査・清掃が義務付けられます

ビルやマンションなどの給水は、高層であること、また一度に多量の水を使用することから、受水槽・高置水槽を設けて給水しています。

毎日使う水が、受水槽や高置水槽が汚れているために、鉄さびや水あかが混じったり、雑菌に汚染されたりしては台無しです。また、受水槽にひびが入って汚水が流入する、マンホールのふたが破損して、ネズミやゴキブリが侵入する、オーバーフローの防虫網が破損して虫が入るなどのことがあってはたいへんです。受水槽の設置者は、次のことに気をつけて、適正な管理を行いましょ。

▽水槽の掃除
受水槽、高置水槽の掃除を少なくとも年一回、定期的に行いましょう。

▽受水槽の点検と修理
受水槽を点検し、ボルトタツプの故障、給水管の破損、



マンションなどの給水のしくみ

入する、オーバーフローの防虫網が破損して虫が入るなどのことがあってはたいへんです。受水槽の設置者は、次のことに気をつけて、適正な管理を行いましょ。

▽水質の管理
蛇口から出る水の色、濁り、臭い、味などに異常が生じたときは、水質検査を行い原因を確かめましょ。

▽給水の停止
水が人の健康を害する恐れがある場合は、直ちに給水を停止するとともに、飲用しないよう使用者に知らせましょ。

規制対象を拡大

現在、有効容量が二十立方メートルを超える受水槽を持つ給水施設は「簡易専用水道」と呼び、年一回施設の定期検査を受けること。水槽の清掃を行うことなどが義務付けられています。今年十一月一日からは、有効容量が十立方メートルを超えるものも簡易専用水道となり、定期検査・清掃が義務付けられます。簡易

しあわせな老後のために

11月は国民年金普及推進月間

今年四月から、新しい年金制度がスタートしました。従来、国民年金は、農業、漁業、商業等の自営業の人たちの年金制度でした。新制度では、国民年金の適用範囲が拡大され、新たに厚生年金保険・共済組合の被保険者とその被扶養配偶者や現在障害年金・遺族年金を受けている人は、強制加入となります。すなわち、二十歳以上六十歳未

満のすべての人が国民年金に加入し、老齢や障害者になったときに、共通の基礎年金を受けることになりました。強制加入者は、次の三つに区分されます。

▽第一号被保険者：二十歳以上六十歳未満の自営業、農業、開業医、自由業などの人。障害年金（第三号被保険者を除く）、遺族年金を受給している人。在宅独身者も含まれます。

す。

▽第二号被保険者：サラリーマンで厚生年金保険・共済組合に加入している人。

▽第三号被保険者：第二号被保険者に扶養されている配偶者。

なお、在日外国人で、永住許可を得ている人は、今回の改正で三十六年四月から五十六年十二月の期間がカラ期間（合算対象期間）として認め

られました。この改正で、今まで受給資格期間が不足していた人でも、資格期間を満たすこととなります。

第一号被保険者と第三号被保険者に該当する人で、まだ加入していない人は早急に加入手続きをしてください。

二十歳以上六十歳未満の人でも、次のような人は任意加入者となります。

▽昼間部の学生
▽外国居住中の日本人
また、六十歳から六十五歳までの人も任意加入できます。新しい年金制度では「一人一年金制度」が確立されました。このため、厚生年金保険

専用水道の問い合わせは、芦屋保健所（☎0707）へ。受水槽の設置者は、法律で規制されている場合はもちろん、規制されていない場合でも常に保守管理と衛生管理に心がけ、きれいで安全な水を給水するように努めましょ。

問い合わせは、市水道部営業課給水係（☎2121内線477）へ。

節水にご協力を

琵琶湖がピンチ！
芦屋市湯水対策本部



芦屋市は、下水道の普及率が一〇〇％に近いと聞いていますが、私の家の近所では、今でも浄化槽を使っている家があります。日によっては、悪臭が漂ってくるのがありたいへん迷惑しています。下水道管に直結しなくてもよいのですか。

Qの普及率が一〇〇％に近いと聞いていますが、私の家の近所では、今でも浄化槽を使っている家があります。日によっては、悪臭が漂ってくるのがありたいへん迷惑しています。下水道管に直結しなくてもよいのですか。

A 下水道管に直結しなければなりません。下水道法では、下水道管の供用開始公示後三年以内に、水洗便所に改造することが義務づけられています。下水道課では、未水洗家屋への訪問指導、また浄化槽を取り

悪臭が漂ってくる日が...

くさばも

にしましょ。

なお、市では水洗化工事に伴う工事費に対して、貸付金十八万円以内、補助金一万五千円の助成制度を設けています。

問い合わせは、市下水道課排水設備係（☎2121内線415）へ。

国保

保険証を更新

12月1日から変わります

現在お持ちの国民健康保険証は、十一月三十日で有効期限が切れます。新しい保険証は、十一月下旬に各加入者の自宅へ郵送します。

新しい保険証が届きましたら、旧保険証は市役所へ返却してください。①（マルク）証をお持ちのかたは、併せて返却してください。②・③証が引き続き必要なかたは、新証と印鑑を持って、保険係の窓口で手続きしてください。

新しい保険証の色は、白茶色に変わります。ただし、退職被保険者等用は従来と同じ色です。

なお、所得申告をしていないかた、保険料が未納のかたは、次のとおり保険係の窓口で更新します。該当するかたは、十一月中旬に更新通知はがきをお送りします。

▼更新に必要なもの
現在お持ちの保険証、更新通知はがき、印鑑。①・②証の交付を受けておられるかたは、併せてご持参ください。

▼更新期間
十一月十七日（月）から三十日（日）まで。ただし、日曜・祝日を除く。時間は、午前九時から午後五時まで（正午から四十五分間は昼休み）土曜日は正午まで。

なお、三十日の日曜日に限り、午前十時から午後五時まで更新の受け付けをします。平日にお越しになれないかたは、ご利用ください。

問い合わせは、市保険年金課保険係（☎2121内線342）へ。

11月下旬に届きます。



問い合わせは、市保険年金課保険係（☎2121内線342）へ。

放置自転車

クリーンキャンペーン

11月11日(火)～17日(月)は強化週間

市では、駅前などの迷惑な放置自転車やバイクのクリーンキャンペーンを実施しています。11月17日（月）には、問合わせ…市道路交通課（☎2121内線410）

駅周辺の放置自転車を撤去します。みなさんの心がけで、放置自転車やバイクをなくしましょう。

実施中

違反看板を撤去

11月13日（木）午前9時から

市では、道路上の違反広告物の撤去作業を、11月13日（木）に、東西宮土木事務所・芦屋警察署・関西電力・NTTの関係機関と協力して実施します。看板やポスターを屋外に掲示する場合は、兵庫県屋外広告物条例に基づき許可または市の道路占用許可を受けなければなりません。ルールを守って、正しい広告物の設置心がけましょ。

問い合わせは、市道路交通課管理係（☎2121内線406）へ。

秋の火災予防運動

11月26日（水）～12月2日（火）

防火の大役 “あなた”が主役

市消防本部予防課（☎2345）



第4回定例市議会報告 ラポルテ、多目的ホールの購入案件などを可決

第四回定例市議会は、九月二十六日から十月九日までの会期十四日間で開催しました。
今議会では、専決処分報告二件をはじめ、財産の取得についての議案など九件、および請願四件を審議しました。
また、任期満了に伴う教育委員の選任に同意しました。
今議会の主な議案と結果をお知らせします。

【承認された報告】
▽六十一年度一般会計(第三号)および都市再開発事業特別会計(第二号)の各補正予算
【可決された議案】
▽財産の取得について、国鉄芦屋駅北地区に建設されるラポルテII棟三階部分に、市民サービスコーナーおよび多目的ホール用スペースを購入するもの
▽六十一年度一般会計(第四号)、国民健康保険事業特別会計(第一号)および下水道事業特別会計(第一号)の各補正予算
【同意された議案】
▽教育委員会委員 松本寿男氏の再任
【閉会中の継続審査となった議案】
▽六十年年度水道事業会計および病院事業会計の各決算の認定について
【採択された請願】
▽現図書館の図書機能の存続を求める請願書
▽少額貯蓄非課税制度の廃止をしないで存続を求める請願書
【一般質問】
「市職員のマイカー通勤を禁止すべきでないか」「駐車場の利用・管理は、市民サービス優先にすべきでないか」「選挙人名簿について」「湾岸道路について」「福祉事業所について」「老人の生きがい対策について」「剣吉市有地の活用について」「国際障害者年中間年あたり、障害者施策の拡充を」「集合住宅の水道メーターを個別住宅と同様に市が管理できないか」「老人医療費無料化の復活と特別養護老人ホーム等福祉施設の建設、老人福祉施策の充実について」「地域改善対策協議会基本問題検討部会報告書に対する市長の考えと芦屋市同和行政の見直しについて」「教育正常化を目指す基本的な考えとその具体化について」「中学校給食の実施について」「第4中学校の建設について」「平和基金の創設など、平和行政の具体化について」
問い合わせは、市議事事務局(☎2121内線52)へ。

技能功労者を表彰 今年十職種十八人に

この表彰は、一生を同一職種に従事し、すぐれた技能をもって社会に貢献してこられた人たちの功績をたたえ、ともに、私たちの暮らしを支える技能功労者の社会的・経済的地位や技能の水準向上を図ることを目的としています。
今回は次のかたがたを、十一月二十一日(金)に市民センターで表彰します。



芦屋で唯一の砂浜を守る工事

芦屋川河口を整備

市では、美しいまちづくりを目指し、ボランティア市民の美化活動とともに、市行政の枠を越えて、美化事業を進めています。
例えば、芦屋川(二級河川)は、兵庫県が管理しています。しかし、河川本来の目的以外に市民が憩いの場として利用していること、景観的なこともあって、市費でも美化対策を行っています。
先ごろも、ボランティア市民からの要請を受け、芦屋川河口の流木など大型の漂着ごみの引き取りを行いました。また、港湾事務所の了解を得て、河口部の砂地をブルドーザーを使って地ならしをし、大きな岩石を埋めて、芦屋海岸に残る唯一の砂浜を守る工事を行いました。
美しいまちづくりは、市民の皆さんの協力が欠かせません。まず、汚さない心がけと身近なところの清掃に、ご協力をお願いします。
問い合わせは、市企画課(☎2121内線220)へ。

- 松尾辰治郎さん(六十二歳・自
転車組立職・竹園町一六一)
山村博信さん(六十一歳・自
転車組立職・南宮町一八八)
伊藤芳郎さん(六十歳・洋服
仕立職・松の内町七一五)
宮崎安師さん(六十一歳・造
園職・伊勢町二一〇)
多田唯次さん(六十一歳・建
築大工職・茶屋之町二二二)
日浦光雄さん(六十歳・建築
大工職・大東町一五五)
松原 勝さん(六十歳・配管
職・前田町九二二)
泊 幹男さん(六十歳・建築大
工職・前田町四一八)
武中 明さん(六十五歳・自
動車整備職・宮塚町一〇三)
平垣不二男さん(六十歳・自
動車整備職・前田町四一八)

- 工職・高浜町四一五三三)
田宮秀治さん(六十一歳・理
容職・若宮町九一七)
古味都築さん(六十歳・理
容職・竹園町二一九一〇一)
祖母井寅夫さん(六十歳・理
容職・打出町三二七)
島村舟子さん(六十九歳・美
容職・宮塚町九一四)
鹿原ハル子さん(六十二歳・
美容職・伊勢町一一三)
持田鈴子さん(六十歳・美容
職・春日出六一七)
吉尾俊一さん(六十歳・クリ
ーニング職・竹園町三二二六)
伊豫永キヨ子(六十八歳・刺
しゅう職・業平町三一九)
問い合わせは、市経済課勞
政係(☎2121内線32)へ。

中小企業融資制度

10月1日から貸付利率を引き下げ

市では、市内の中小企業者を対象に融資制度を設け、事業資金に活用していただいています。
十月一日から、運転資金と設備資金の貸付利率を五・三割(旧五・七割)に引き下げました。
年末資金需要期を迎え、市融資制度をご利用ください。
申し込みは、市経済課商工視光係(☎2121内線32)へ。

【一般融資】
●運転資金・設備資金
対象：市内で六カ月以上事業を営む中小企業者
①市内で一年以上事業を営み、市税を完納し、常時使用する従業員が五人以内(商業・サービス業は二人以内)であること
②過去一年間、市民税の所得割を納付している納税証明書提出できること
③保証協会に保証残高がないこと

●近代化資金
市内の中小企業者で、店舗の近代化に必要な改築資金、近代化された商業施設に同居するための資金など、近代的企業を志向するための資金にご利用ください。
▽担保・保証人：担保がある場合があります。保証人は一人以上必要。別に保証料がいりません。

「ゴキブリ亭主」異聞

「男が台所をウロウロする姿は苦しいと思うか」という質問に対する答えが、女子学生の間では、この数年のうちにすっかり変わってしまった。数年前までなら、必ず「夫が台所に立たせるのは妻の恥」とか「主婦としてのプライドが許さない」「みつともないからそんな姿は見たくない」という答えがあった。なにしる、台所をウロウロする男は「ゴキブリ亭主」と言われて嫌われたものだ。それが今は、夫が台所に立つのは、歓迎すべきことらしい。若し妻たちは料理も後片づけも夫に手伝ってほしいし、それどころかたまにはクッキングに腕もふるってほしい。「ウチの彼だったらフランス料理がとくいなの。今度食べに来ないか」と自慢のタネになるくらいだ。ところがこの若い女性たちは、夫に家事・育児も手伝ってほしい上に、

外でお金も稼いで来てほしいらしい。「あなたに家事・育児を手伝ってもらうから、わたしも外に出て働くわ」とは言わないのだ。
そんなばかな、とふつうの男の子なら、この女の子たちの虫のいいのぞきに腹を立てて当然だろう。ほんとは男の子たちが内心やれやれと気がかりである。
上野千鶴子(平安女学院短期大学助教授)

「オマエも働けよ」と。とはいえ、今日びの男の子たちは、虫のよさにかけては人後に落ちないから、どっちもどっちではある。虫のいい男の子たちと「くれない族」予備軍の女の子たちが結婚したら、どんなカップルができるだろうと、私は内心やれやれと気がかりである。

中小企業融資制度一覧

資金用途	限度額	返済期間	利率
運転資金	200万円以内	24カ月以内	年5.3パーセント
設備資金	300万円以内	48カ月以内(6カ月据え置き可)	年5.3パーセント
運転設備資金	400万円以内	72カ月以内(1年据え置き可)	年5.7パーセント
近代化資金	1,000万円以内	72カ月以内	年5.7パーセント

「下水」の水質試験結果

下水処理場(☎21291)

試験項目	試験日	9月1日(月)	9月16日(火)	基準		
天候		晴れ	晴れ			
気温(℃)		32.0	24.5			
検水名		流入水	処理水			
水温(℃)		25.5	27.4	5.8~8.6		
P	H	7.4	6.9	7.6	7.1	
S	S(mg/l)	170	2	119	2	70以下
BOD	(mg/l)	172	5.2	182	4.6	20以下
大腸菌数	(コ/ml)	50,000	0	30,000	0	3,000以下
備考		前日晴れ 前々日晴れ	前日曇り時々雨 前々日曇り時々雨			

納期

国民健康保険料第5期分

今月が納期です。忘れずに納期内に納めましょう。
納付には、便利な口座振替のご利用を。

市民相談

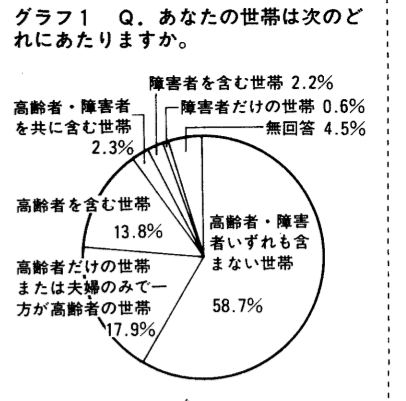
「予約制」(一般相談以外)

種類	日時	相談員
一般相談	毎日執務時間中	市職員
家事相談	毎週水曜日午後1時~4時	家裁調停委員
法律相談	毎週木曜日午後1時~4時	弁護士
人権相談	毎月第2・4火曜日午後1時~4時	人権擁護委員 法務局職員
行政相談	毎月第1火曜日午後3時~4時	行政相談委員

問い合わせ…市生活文化課(☎2121内線232)

基本項目

高齢者または障害者を
含む世帯が約4割

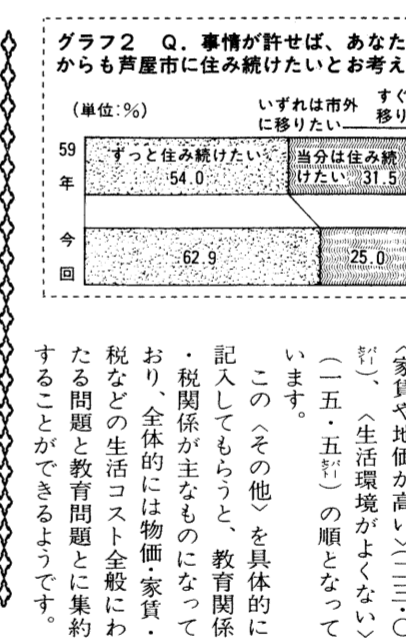


今回の世帯調査では、高齢者・障害者の世帯は約4割に達している。...

実際の市内の世帯構成比と回答者の分布はほぼ等しく、どの地区からでも平均して回答が寄せられた。

世帯調査の概要 ●調査名...ふれあいゆたかな福祉のための全世帯アンケート

去る七月に実施しました。ふれあいゆたかな福祉のための全世帯アンケートの集約がまとまりましたので、その結果をご紹介します。



約88%の人が本市に定住することを希望

「ずっと住みたい」と「当分は住み続けたい」を合わせると、実に九割弱の人が本市に住み続けたいと望んでいます。

老後の不安は健康と経済

ふれあいゆたかな福祉のための全世帯アンケート報告

高齢者問題 過半数の人が自分の老後に不安

老後の生活についての設備では、「へん不安に思っている」が三・一パーセント、

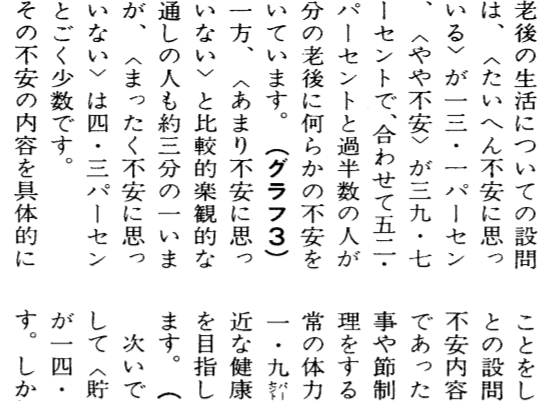
一方「子ども」など親族からの援助は〇・八パーセントと低く、新しい自己開発などの遠回りの方法よりも、蓄財などの直接的な方法に関心が向けられている。

老後はひとりか夫婦で知性の向上を

生きがいを何に求めるのかについては、「自分の教養を高めたり、知識をふやしたり」が二四・〇パーセントと第一位で

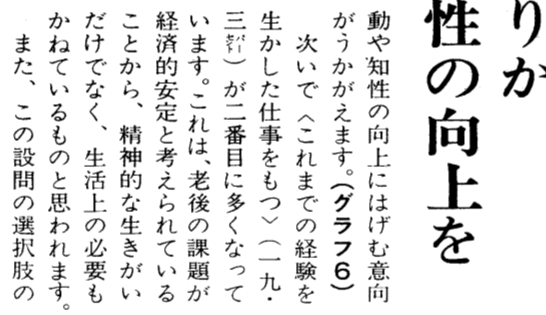
親子同居志向は20パーセント強

老後の理想的な暮らしについては、「子どもと同居している」が子どもと同居して一緒に生活する

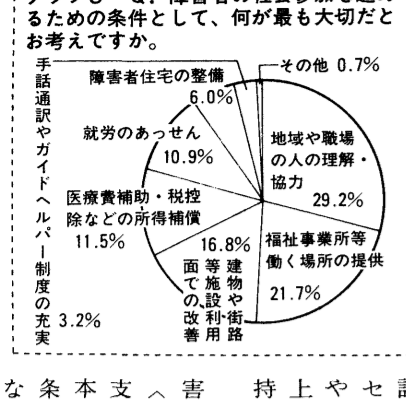


健康づくりと貯蓄 老後に備えて 健康づくりと貯蓄を指していることがわかります。

社会保険制度に大きな期待 老後の生活費は主に何に求めますかという設問について

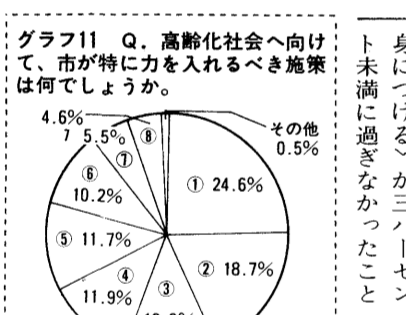


世界を追求する老人など高齢者に対するこれまでのイメージは将来大きく修正を要されることになりそうです。



障害者の社会参加の条件についてお聞きしたところグラフ9のとおり、「地域や職場の人の理解・協力」が第一位でした。

ボランティアへの参加の意向を尋ねたところ、左のグラフ10のように、「仕事や家庭の都合が最も多く」



高齢化社会へ向けて、市が特に力を入れるべき施策は何でしょうか。

施策ニーズの中心は就労と健康維持対策

今後、市に力を入れてほしい施策については、左のグラフ11のとおり「再就職のあっせんや」が第一位です。

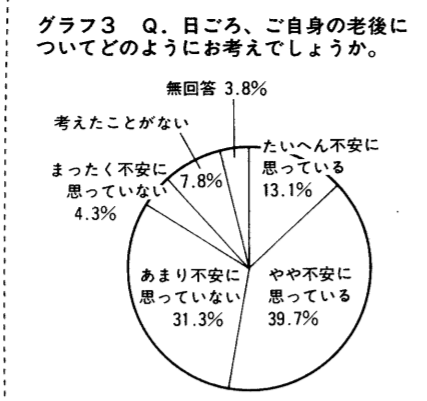
再就職のあっせんや就労の機会拡大、高齢者専門病院などの医療施設を充実させること、高齢者や障害者の外出や通院の手助け、高齢者の健康維持・回復に力を入れること、先に見たとおり老後の健康維持・回復に力を入れること、先に見たとおり老後の健康維持・回復に力を入れること

まだまだ低い社会的な認識 高齢者や障害者に対する社会的な認識を深めることが当面の課題とされています。

相互扶助 条件しだいで参加したいが過半数 ボランティアへの参加の意向を尋ねたところ、左のグラフ10のように、「仕事や家庭の都合が最も多く」

福祉施策 施策ニーズの中心は就労と健康維持対策

今後、市に力を入れてほしい施策については、左のグラフ11のとおり「再就職のあっせんや」が第一位です。



まだ低い社会的な認識 高齢者や障害者に対する社会的な認識を深めることが当面の課題とされています。

相互扶助 条件しだいで参加したいが過半数 ボランティアへの参加の意向を尋ねたところ、左のグラフ10のように、「仕事や家庭の都合が最も多く」

福祉施策 施策ニーズの中心は就労と健康維持対策

今後、市に力を入れてほしい施策については、左のグラフ11のとおり「再就職のあっせんや」が第一位です。

再就職のあっせんや就労の機会拡大、高齢者専門病院などの医療施設を充実させること、高齢者や障害者の外出や通院の手助け、高齢者の健康維持・回復に力を入れること、先に見たとおり老後の健康維持・回復に力を入れること

11/14 (金) 18時30分開演 ルナ・ホール 前売 2000円 当日 2600円

ウィーン木管アンサンブル 12月20日(土) 午後7時開演 ルナ・ホール 前売 2,800円 当日 3,000円 (全席指定)

働くすがた展 11月20日(木) ~26日(水) (26日は午前中) 会場 市民センターロビー 問い合わせ 市経済課 係 (☎2121内線323)

'86~'87年権問題連続講座 いま、人間を尊うとは 地域からの人権確立をもとめて

福祉機器展 および補聴器の無料相談 11月29日(土) 午前10時~午後9時 30日(日) 午前9時~午後3時

読書 読書 読書 読書 読書 読書 読書 読書 読書 読書

暮らしを支える市税

税負担の仕組みは

税を知る週間 11月11日～17日

市税は、市の経費を賄う財源のうち、最も重要なものです。

本市の場合、「他市に比べて税金が高い」との意見がありますが、表4に示すように、決して税率は高くありません。

「税を知る週間」(十一月十一日～十七日)に寄せて、税を正しく理解していただくため、代表的な個人市民税と固定資産税を例に、税負担の仕組みをお知らせします。

詳しくは、市税務課(☎2121)へ。

個人市民税

個人市民税は、その年の一月一日現在、市内に住所のある人または市内に住所はないが、事務所、事業所または家屋敷のある人に納めていただく税金です。

税額は、均等の額によって納める「均等割」と、前年の所得金額によって納める「所得割」の二つで構成されています。

均等割の税率は、その市の人口によって定めています。

所得割の税率は、最低二・五割から最高一四割まで十三段階あり、所得が大きくなればなるほど、大きくなった部分に対する税率が高くなっていきます(超過累進税率)。これによって所得の高い人ほど多くの税金を納める仕組みになっています。(グラフ1参照)

本市の六十年度の納税義務者数は約三万三千人で、そのうち課税所得金額九百五十万円(給与収入では、夫婦子供二人で約千三百五十万円)を超える高所得者は約二千人(六割)で、納税額は市民税収入の約四八割を占めています。(表1参照)

また、一人当たり納税額を全国平均と比較すると、約三倍になっています(表2)。これは、高所得者が平均を引き上げて、均等割を引くためです。

本市の税率が納税義務者一人当たり平均納税額(昭和60年度)

全国	100,968円
芦屋市	287,935円

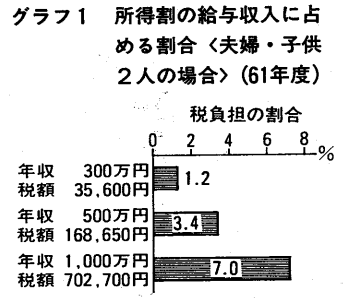


表1 課税状況調べ(全国との比較)(昭和60年度)

課税所得の段階	納税義務者数(人)		所得割額(千円)	
	全国	構成比	全国	構成比
220万円まで	33,836,465	78.7%	1,489,856,179	34.3%
950万円まで	8,723,102	20.3	2,110,489,811	48.6
950万円を超える	414,770	1.0	738,685,662	17.1
計	42,974,337	100.0	4,339,031,652	100.0

*課税所得 220万円→給与収入で約 500万円(夫婦子供2人の場合)
 課税所得 950万円→給与収入で約 1,350万円(夫婦子供2人の場合)

税務署

税の無料相談所

芦屋税務署では、税を知る週間(十一月十一日～十七日)にちなみ、「税の無料相談所」を開設します。税金についてのいろいろな相談に応じます。

お気軽に越してください。
 【芦屋税務署一階相談室】
 ▼日時：十一月十一日(火)～十七日(月)午前九時～午後五時(土曜日の午後と日曜日は除く)

【コープ甲南店】(東灘区)
 ▼日時：十一月十二日(水)午前十時～午後四時

【コープ芦屋店】(大原町)
 ▼日時：十一月十四日(金)午前十時～午後四時

問い合わせは、芦屋税務署(☎2131)へ。

表3 基準地価(住宅地、1㎡当たり)(61年7月1日)

所在地	金額	区分	平均価格
西蔵町	274,000	芦屋市(8カ所)	297,750
清水町	287,000	神戸市東灘区(18カ所)	287,944
春日町	294,000	西宮市(34カ所)	261,235
東芦屋町	300,000	尼崎市(26カ所)	242,192
山手町	295,000	阪神間(神戸市を含む)	206,900
船場町	366,000	兵庫県下	111,600
六麓町	277,000		
六麓町	289,000		

固定資産税は、毎年一月一日現在で市内に土地・家屋・償却資産(土地・家屋以外の事業用の設備・機械器具など)を所有している人に納めていただく税金です。

税額は、固定資産の価格(評価額)をもとに求めた課税標準額に、税率一・四割(標準税率)を乗じて算定します。

評価額は、三年ごと(次回は六十三年度)に評価替えをします。

固定資産税は、毎年一月一日現在で市内に土地・家屋・償却資産(土地・家屋以外の事業用の設備・機械器具など)を所有している人に納めていただく税金です。

税額は、固定資産の価格(評価額)をもとに求めた課税標準額に、税率一・四割(標準税率)を乗じて算定します。

評価額は、三年ごと(次回は六十三年度)に評価替えをします。

土地の価格(評価額)は、売買実例価額を基礎に評価し決定します。一般的に売買などの基準となる価格として、兵庫県が今年七月一日時点で調べた基準地価は、表3のとおりです。市内の基準地価を見ると、全体的に地価にあまり差がないのが本市の特徴です。また、基準地価の平均を他市と比較すると、本市の地域性から高値となっています。

従って、評価額も他市よりやや高くなります。それだけ財産価値が高いという表れです。

「評価替えが三年に一度なのに、毎年税金が上がるのはなぜか」という質問がよくあります。課税標準額は、原

則として評価額になります。しかし、評価替えに伴い、税負担が一挙に増加するのを緩和するために、評価替えによる上昇分を一度に反映させないで、前年度の課税標準額を基礎として、上昇率区分に応じた率を適用して、次の評価替えまでの三年間で段階的に負担する措置(負担調整措置)をとっているためです。

また、居住用の家屋が建っている土地には「住宅用地に対する課税標準の特別措置」が適用されます。住宅用地は、その税負担を特に軽減する必要があるから設けられたもので、評価額の四分の一(小規模住宅用地)あるいは二分の一(一般住宅用地)の額を限度に課税標準額を算定しています。負担調整措置も、この額を限度に行います。

近隣市との税率の比較

区 分	芦屋市	西宮市	神戸市	
均 等 割	2,000円	2,000円	2,500円	
課税所得が20万円以下の金額	2.5%			
	20万円を超え 45万円以下	3	芦屋市	芦屋市
	45万円を超え 70万円以下	4		
	70万円を超え 95万円以下	5		
	95万円を超え 120万円以下	6		
	120万円を超え 220万円以下	7	同	同
	220万円を超え 370万円以下	8		
	370万円を超え 570万円以下	9		
	570万円を超え 950万円以下	10	同	同
	950万円を超え 1,900万円以下	11		
1,900万円を超え 2,900万円以下	12			
2,900万円を超え 4,900万円以下	13			
4,900万円を超える金額	14			
固 定 資 産 税	1.4%	1.4%	1.4%	



募集

第37回児童美術展
 12月3日(土)～15日(日)に市民センターで開催される児童美術展の作品を募集しています。

▼内容：就学前の幼児の絵や工作▼搬入：12月1日(月)10時～18時▼会場：市民センター▼出品手数料：1点につき70円▼問い合わせ：市民センター文化事業係(☎4995)

ボランティア
 ボランティアグループ「つづじ会」にご参加ください。老人・障害者のおられる家庭を訪問し、日常生活の手伝い・話し相手などの活動をしていきます。

問い合わせは、社会福祉協議会ボランティア活動センター(☎7530)へ。

青少年リーダー養成講習会(後期)
 ▼期間：11月29日(土)～12月13日(土) 毎週土曜日3回
 ▼日時：17時～会場：体育館・青少年センター▼対象：18歳以上の青年男女▼内容：グループワーク実習など▼講師：山口徹氏(神戸YMCA)ほか▼申し込み：体育館・青少年センター青少年育成係(☎20358)

ありんこ体力づくり教室
 親子体操で幼児の体力づくりをします。

日時：会場：精道幼稚園11月11日(火)14時～15時、小植幼稚園11月18日(火)14時～15時、潮見幼稚園11月13日(木)14時～15時、岩園幼稚園11月26日(水)、28日(金)14時～15時▼対象：各園区の3～4歳児と親▼持ち物：タオル、上ばき(雨天のみ)▼申し込み：当日会場▼問い合わせ：体育館・青少年センター体育係(☎8228)

青年セミナー
 ▼期間：11月13日(木)～12月11日(木) 毎週木曜日5回
 18時30分～20時30分▼会場：体育館・青少年センター▼対象：市内在住・在勤の青年男女▼内容：「ザ・青年」心豊かな明日を築くための生きかたを考えます▼講師：小泉美喜子氏(「月刊神戸」副編集長)、清水勲氏(野外活動協会事業部長)ほか▼定員：30人▼申し込み：体育館・青少年センター青少年育成係(☎20358)

催し

痴ほう性老人を抱える家族の交流会
 ▼日時：11月10日(月)14時～▼会場：市民センター音楽室▼対象：痴ほう性老人を介護し、悩みをもつ家族▼内容：介護についての情報交換と対応についての助言▼申し込み：電話で、高齢福祉課(☎2121内線338)へ

家で介護する人がいない場合は同伴ください。

健康大学一般公開講座
 ▼日時：11月13日(木)14時～16時▼会場：市民センター401室▼内容：応急処置の基礎知識▼講師：吉永和正氏(兵庫医科大学救急部医局長)▼問い合わせ：保健センター(☎1586)

第8回来まつり
 ▼日時：11月16日(日)10時～15時(小雨決行)▼会場：潮見小学校運動場▼内容：もちつき、綿菓子、米料理の試食コーナー、アメ細工、ヨーヨーつりなど▼問い合わせ：経済課消費生活・農林係(☎2121内線325)

市民ベタング大会
 ▼日時：11月8日(土)13時30分～17時▼会場：川西運動場▼対象：市内在住・在勤・在学(小学校1年以上)のかた▼定員：1チーム3人編成で20チーム(先着順)▼申し込み：体育館・青少年センター(☎7530)へ

11月11日(木) 毎週木曜日5回
 18時30分～20時30分▼会場：体育館・青少年センター▼対象：市内在住・在勤の青年男女▼内容：「ザ・青年」心豊かな明日を築くための生きかたを考えます▼講師：小泉美喜子氏(「月刊神戸」副編集長)、清水勲氏(野外活動協会事業部長)ほか▼定員：30人▼申し込み：体育館・青少年センター青少年育成係(☎20358)

折り紙教室
 ▼日時：11月5日(水)10時～12時▼会場：図書館集会室▼対象：成人▼内容：指人形ほか▼講師：鷹岡満寿子さん、段谷貞子さん▼持ち物：折り紙、はさみ、のりなど▼問い合わせ：図書館(☎2301)

16ミリ映写機操作技術講習会
 ▼日時：11月19日(水)①13時30分～16時30分、②18時～21時▼会場：市民センター音楽室▼内容：講義と16ミリ映写機実習▼申し込み：11月10日(月)から、市民センター教育事業係(☎4995)へ

健康診査の受診を
 今年の5月から7月中にかけて連続して内科医にかかったことがない65歳以上のかたに対し、老人保健法に基づく健康診査を行います。

従来、精密診査で実施していた血液検査を一般診査の検査項目に加えています。

▼期間：11月4日(火)～12月6日(土)午前中▼会場：受診券(対象者に送付済み)に記載されています▼問い合わせ：保健センター(☎1586)

老人よろず相談
 ▼日時：11月14日(金)10時～15時▼会場：福祉会館14室▼内容：老人問題全般について▼申し込み：11月12日(水)までに電話で、社会福祉協議会(☎7530)へ

市民のひろば

労友会で見つけた新しい生きがい

朝日ヶ丘町 今井 計

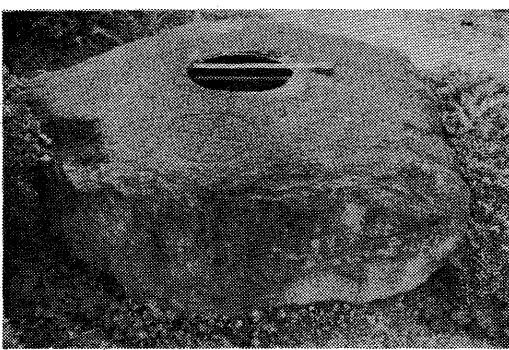
今年四月に労友会シルバール人材センターにお世話になって、早いものでもう半年になります。

退職当時は何するさという目標も見つけ出すこともできず、ただ健康に気をつけることに心掛けてきましたが、生活の「張り」と「生きがい」を求め、心身ともに元気な時に何か社会のお役に立つ事はないだろうか、センターの門をたたいたわけです。芦屋に移り住んで約十四年になります、今まで近所のかたがたとの接触も少なく、地域活動もしないことが心の片隅で申し訳なく、愛する芦屋に少しでもお役に立ちたいと願ったわけです。

幸いなことに、センターの温かい心配りで幼稚園の校務員の仕事を期間雇用でやっています。園長先生はじめ諸先生がたの温かい指導でなんとかこなしています。孫のようなかわいらしい園児に囲まれ、草花や庭木の手入れなど、今までの会社の仕事とは違って別世界の夢のような楽しい仕事で、そのうえ規則正しい生活環境です。心身とも充実した日々でセンターに来て本当に良かったと思っています。

人生八十年、第二第三の人生の「生きがい」を求め「社会福祉」の一助になるよう、今後とも同僚に負けず、頑張っていきたいと思えます。

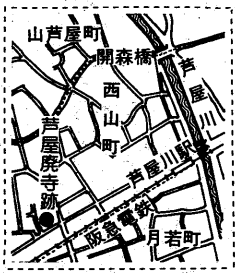
芦屋廃寺



現在月若町の猿丸氏邸に残る芦屋廃寺址塔心礎

天平十九年(七四七)の法隆寺伽藍縁起(がらんえんぎ)によると、法隆寺が西撰の芦屋地方の撰津国菟原郡(うづらぐん)に三一町六段二八八歩の寺領を持っていたことが記されており、また『行基年譜』にも、天平二年(七三〇)に高僧行基が菟原郡に寺院を建てたという記録が残っています。これらから、このあたりに大伽藍を持った寺院があったらしいことは言われています。だが、明治末年の西山町周辺の宅地造成に伴い、奈良時代の様式を示す遺瓦が多数発見され、幻の芦屋廃寺が急速に

史跡めぐり



注目されるようになりました。昭和になってこのあたりの宅地化が進み、四十二年の調査でも、奈良から室町時代までの様式を示す遺物が大量に出土し、伝承を裏付けつつあります。しかし残念ながら、当時の伽藍配置などの遺構はまだ発見されていません。今後の調査が期待されています。

まちかど フォト散歩 ①



ぬえ塚橋(たもとに、源頼政が御所で退治したぬえく怪鳥)の塚の伝説が残る)

芦屋川尻の清掃に汗だくの後継者たち
伊勢町 稲見悦治
五十九年八月一日付広報あしやの市民のひろばで「黙々と芦屋川尻のごみを集め焼く人」と題し、松浜の奇蹟な老人の尊い姿を紹介した。ところがいつの間にか、そのかたの自転車が防潮堤から姿を消した。と同時に川尻の波打ち

ぎわはごみや流木の山となった。五十七年、身近な善行に市から送られる「つつじ賞」を受けた後も川尻の清掃に尽力されてきたが、煙に對する苦情ぐらいで初志を曲げられるはずはないと思っていたのに、姿が見えず気になつてならなかった。

ため、川尻は日に日に美しさを取り戻してきた。それにしても、毎日、空き缶、たばこの吸い殻、紙くずなどが後をたたない潮見町の行き止まり道路付近の惨状どうしたものだろうか。

人は見かけによらず

人は見かけによらないかしこそうな顔でもわからずや

ぼーっとした顔でもスポーツができる

そんな人がよくいる

だから

きらいな人でも

いいところを見つけたら

仲良くなれるかもしれない

宮川小学校6年 平川 愛



伝言板

婦人バドミントン会員募集

日時：問い合わせ：左表

会場：体育館・青少年センター

クラブ名	練習日・時間	問い合わせ
シャトルV	毎週月曜12時~15時	福本(☎①1462)
スマッシュ2	毎週木曜12時~15時	黒田(☎②1127)
クリアー4	毎週金曜12時~15時	坪和(☎③1597)

私立甲南中学校・高校 県立芦屋ラグビー・スクール 小中学生

日時：11月23日(日) 会場：芦屋中央公園

日時：11月9日(日) 7時15分(雨天決行) 集合場所：阪急芦屋川駅北広場

先：虚空蔵山立杭 会費：900円 持ち物：昼食、水筒

両具 問い合わせ：大山(☎④1923、夜間のみ)

おしや

特別永住許可は

お済みですか

対象：終戦前から引き続き日本に在留している朝鮮半島・台湾出身の人たちとその直系の子孫として生まれ、引き続き在留している人

申請先：最寄りの入国管理局

期限：昭和61年12月31日

問い合わせ：市民課調査係(☎②1211内線314)

松くい虫被害木の伐倒駆除費を助成

対象：材積0.5立方以上の被害木(例：直径30センチの場合、高さは15センチ以上)

申請：伐倒される場合は、必ず事前に市へ申請してください。

申請しない伐倒駆除をされた場合、助成金は交付できませんのでご注意ください

申し込み：経済課消費生活・農林係(☎②1211内線35)

身体障害者移動相談

日時：11月12日(水) 9時30分~12時

会場：芦屋保健所

対象：肢体障害者で、車いす・つえ・器具等の交付、修理を希望する方

申し込み：11月6日(木)までに、保護課障害・母子福祉係(☎②1211内線334)へ

総合療育相談

日時：11月10日(月) 13時

会場：芦屋保健所

対象：0歳~就学前の乳幼児

相談

雇用保険失業給付の不正受給防止にご協力を

11月は雇用保険不正受給防止啓発月間です。失業給付の費用は、保険料と税金によってまかなわれています。働いている事実を隠したまま不正な受給がなされないよう、事業主の皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせは、西宮公共職業安定所雇用保険適用課(☎0798-71-3721)へ。

小規模企業の共済制度に加入

【事業主の退職金制度】内容：1000円から5万円までの月々の掛金で、事業をやめたり、役員を退職したときに共済金が支払われます。すでに100万円の加入があります。

【中小企業倒産防止共済制度】内容：5000円から8万円までの日々の掛金で、取引先の事業者倒産によって売掛金や受取手形などの回収が困難になった場合、掛金総額の10倍の範囲内で貸し付けが受けられます。

員：豊下幸子氏(尼崎医療生協病院小児科医)、古川和子氏(同病院心理発達相談員)ほか

申し込み：11月8日(土)までに電話で、保護課障害・母子福祉係(☎②1211内線334)へ

年末調整説明会

日時と会場：(御影公会堂)

11月20日(木)、21日(金) 13時30分~16時、(市民センター)

11月27日(木)、28日(金) 13時30分~16時

対象：給与支払いのある事業主

問い合わせ：芦屋税務署(☎②1311内線254)

寄付(敬称略)

福祉総務課へ

【社会福祉のために】5000円、中川正雄

【老人福祉のために】5000円、井上健吉

10万円、井上健吉

遺児のために1万円、滝本雄士

【老人並びに身体障害者福祉のために】100万円、村田タチ子(故村田一夫)

体育館・青少年センター

【音楽活動の奨励のために】ヤマハピアノ1台、石濱恒夫・紅子

社会福祉協議会へ

1万円、向井章雄

30万円、芦屋東ライオンズクラブ

3000円、匿名1万円、滝本雄士

善意銀行(敬称略)

預託

【身体障害者のために】10万円、石田原 清

屋高校、県立芦屋南高校各ラグビー部、芦屋ラグビークラブ、芦屋楽感クラブの交歓試合

問い合わせ：芦屋ラグビー協会・藤井(☎⑧567)

市民ハイキング

日時：11月9日(日) 7時15分(雨天決行)

集合場所：阪急芦屋川駅北広場

行き先：虚空蔵山立杭

会費：900円

持ち物：昼食、水筒

両具 問い合わせ：大山(☎④1923、夜間のみ)

11月1日
12月5日

検診だより

- 会場をまちがわないように
- 車でのご来場はご遠慮ください

保健センター (公光町5-10 電話31-1586 国道2号線業平橋 南へ150メートル)

内容	日程	時間	対象・経費等
ツベルクリン反応検査	10、12/1	14:00~15:30	3カ月~4歳未満児。母子健康手帳・予防接種つづり持参
ツ反判定・BCG接種	12、12/3		
三種混合・はしか	日程等は、委託医療機関に直接お問い合わせください		委託医療機関で個別接種。無料
1歳6カ月児健康診査	20	13:00~14:00	S60.4.16~5.15生まれ 母子健康手帳持参
市民検診	15	9:30~10:30	16歳以上。胸部レントゲン、血圧測定、検尿
貧血検査	25	9:30~10:30	16歳以上。180円
健康チェックA	毎月第1金曜日	9:30~10:30	35歳以上。前日の夕食後2時間の尿持参。朝は絶飲絶食。成人病予防7項目 2,000円
健康チェックB(予約制)	62年1、2月分予約受け付け中		35歳以上。成人病予防10項目 5,000円
胃ガン検診(予約制)	6、8、10、13、17、20、27、12/1、12/4	9:00~10:30	35歳以上。1,000円
母親学級	12、19、26	12:45~16:00	妊産婦。母子健康手帳持参。テキスト代250円
健康相談	15、22	9:30~10:30	
献血	21(市役所北側) 22(浜ダイエー前)	10:00~15:00 10:00~16:00	16歳~64歳
子宮ガン・乳ガン検診	随時	医療機関で。診療時間内の午前中	30歳以上の婦人。子宮ガン1,000円、乳ガン300円

県保健所 (公光町1-23 電話32-0707 国道2号線業平橋 東へ150メートル)

内容	日程	時間	対象・経費等
4カ月児健康診査(股関節脱臼検診併設)	13、27	13:00~14:30	S61.7.1~7.15生まれ 母子健康手帳持参 S61.7.16~7.31生まれ 持参
3歳児心の検診	4、11、18、25、12/2	9:00~9:30 10:00~10:30	3歳0カ月児。母子健康手帳持参
3歳児健康診査	6	13:00~14:30	満3歳~4歳未満児。母子健康手帳持参
乳幼児歯みがき教室	5、12/3	13:00	1歳6カ月児(1~6歳も可) 歯ブラシ、コップ持参
歯の衛生相談	5、12/3	14:00~14:30	乳幼児、妊婦、一般のみなさん
乳幼児精神衛生相談(予約制)	4、12/2	13:00~14:30	母子健康手帳持参
妊婦健康相談	7、14、21、28、12/5	13:00~14:00	貧血検査等。母子健康手帳
一般健康相談	受付時間が変わりました 7、14、21、28、12/5	13:00~14:00 14:00~14:30	有料。診察、血圧測定、X線撮影、各種検査。車いすの方は、事前に連絡ください
心電図検査			
精神衛生相談(予約制)	27	9:30~10:30	精神保健に関する不安や心配等、専門医の相談
検便・水質検査	毎週月・火・水曜日	9:00~12:00	有料。特殊項目水質検査は第1・第3月曜日

保健衛生

衛生総務課
精道町5-11 ☎2121
保健センター
公光町5-10 ☎1586
県保健所
公光町1-23 ☎0707
芦屋市医師会
公光町5-21 ☎2000



鼻出血は、小さな血管が破れて出血する。

鼻の入口近くからの出血が、一番多く見られます。その部位は、容易に外からの力を受け、血管が傷つきやすいからです。

鼻出血

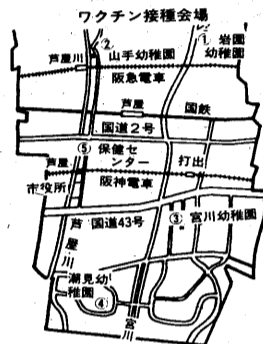


鼻出血は、高血圧等、全身疾患や悪性腫瘍(しゅよう)も原因となることがあります。

鼻出血の原因は、大人と子供とは異なることがあります。子供では、指先やつめでひっかいて出血することが多いようです。ふだんからつめを切っていない、きつく鼻をかまないようにするのも予防の一つになります。大人では、高血圧等は、鼻出血の原因の一つになります。

インフルエンザ予防接種

対象：満三歳以上の、保育所、幼稚園、小・中学校に通っている児童生徒で、希望の者



ワクチン接種会場
①岩園幼稚園(阪急岩園駅前下車)
②山手幼稚園(開成橋下車)
③宮川幼稚園(宮川小学校前下車)
④潮見幼稚園(潮見小学校前下車)
⑤保健センター(業平橋下車)

1回目	2回目	会場
11月5日(水)	12月5日(金)	岩園幼稚園
11月7日(金)	12月9日(火)	山手幼稚園
11月14日(火)	12月16日(金)	宮川幼稚園
11月18日(金)	12月19日(金)	潮見幼稚園
11月25日(火)	12月25日(木)	保健センター

四週間の間隔で必ず二回受けてください。②特にたまごアレルギーのある人は受けられません。③はしか、BCGの予防接種を受けた場合は一カ月、その他の予防接種を受けた場合は二週間を経過していませんと受けられません。④はしか、BCGの予防接種を受けた場合は一カ月、その他の予防接種を受けた場合は二週間を経過していませんと服用できません。④母子健康手帳を必ず持参してください。

の服用を受けていない四十八カ月までの幼児
▼日程と会場
▼受付時間
▼注意
お願ひ：①必ず体温をはかり「芦屋市予防接種票つづり」にある申込書に記入してください。②発熱、下痢、内臓に悪い症状があるときは、かかりつけの医師か会場の医師に相談してください。③はしか、BCGの予防接種を受けた場合は一カ月、その他の予防接種を受けた場合は二週間を経過していませんと服用できません。④母子健康手帳を必ず持参してください。

小児マヒ(ポリオ)ワクチンの服用

▼対象：昭和六十年八月一日(六十一年七月三十一日)生まれの乳幼児と、今までに二回の服用を受けていない四十八

ごみのルールを守ってまちも心も美しく

問い合わせ：環境衛生課 ☎22-2155

燃えるごみ

台所ごみ、紙くずはポリ袋に入れ、午前8時30分までに出しませう。
〈月・水・金曜日の収集地区〉
国鉄線以北の各町と前田・清水町。
〈火・木・土曜日の収集地区〉
国鉄線以南の各町。ただし、前田・清水町と芦屋浜住宅団地を除く。

燃えないごみ

缶、瓶、陶器のわれ物などは、午後0時30分までに出しませう。灰は湿らせてから出してください。

曜日	収集する町名
月	奥山、山手、山芦屋、東芦屋、西山、三条
火	奥池、奥池南、翠ヶ丘、親王塚、大原、船戸、松ノ内、月若、西芦屋、三条南、前田、清水
水	楠、上宮、業平、春日、打出小槌、宮塚、茶屋、大槌、川西、津知
木	打出小槌、打出
金	六麓荘、朝日ヶ丘、岩園、東山、南宮、竹園、浜芦屋、大東、浜、西蔵、呉川、伊勢、松浜、平田

芦屋浜住宅団地ごみ

燃えるごみ、陶器のわれ物などは、すべて真空輸送の投入口へ入れてください。ダンボール、洗剤箱、包装材な

どは、根気よく切断し投入口へ入れてください。投入口に入らないものは、大型ごみの投出しに出してください。空き瓶、空き缶、その他金属類は資源ごみとして再利用しますので、所定の場所に出してください。

大型ごみ

午前8時30分までに出しませう。大きさは、三輪車やテレビから。

収集する町名・区域	曜日	11月	12月
朝日ヶ丘1~7街区	月	17	
朝日ヶ丘8~17街区	火	18	
朝日ヶ丘18~40街区	水	19	
船戸・松ノ内	木	20	
伊勢	金	21	
清水	土	22	
宮塚	月	24	
奥山・山手	火	25	
竹園・浜芦屋	水	26	
奥池・奥池南・月若	木	27	
平田	金	28	
大槌・公光	土	29	
三条南			1
春日	月		1
六麓荘	火		2
岩園21~49街区	水		3
岩園1~20街区	木		4
打出小槌・打出	金		5
楠1~12街区	土		6

収集する町名・区域	曜日	11月	12月
前田・川西	月		8
三条	火		9
山芦屋・宮川	水		10
東山1~13街区	木		11
東山14~30街区	金		12
若宮	土		13
翠ヶ丘1~15街区	月		15
翠ヶ丘16~23街区	火		16
親王塚	水		17
東芦屋	木		18
津知・平田北	金		19
松浜	土		20
高浜1~4街区	月		22
高浜5~9街区	火		23
若葉1~4街区・緑	水		24
若葉5~7街区	木		25
浜	金		26
浜風・潮見	土	1	27
大原1~13街区	月	3	
大原14~28街区	火	4	
大東1~11街区	水	5	
大東12~18街区	木	6	
西蔵	金	7	
茶屋	土	8	
南宮1~13街区	月	10	
南宮14~18街区	火	11	
呉川	水	12	
西山・西芦屋	木	13	
上宮川・精道	金	14	
業平	土	15	

まず かかりつけの医師へ

日曜・祝日当番医 9時~17時

- 11月2日(日) 中村医院(内科) 精道町2-4 (県芦屋グランド北西へすぐ)
- 3日(月) セントマリア病院(外・内科) 大原町5-20 (国鉄芦屋駅北東へ200メートル)
- 9日(日) 福岡医院(外科) 津知町3-12 (阪神バス「森市場」バス停東へすぐ)
- 16日(日) 岡崎医院(内科) 宮塚町5-1 (宮家郵便局西へすぐ)
- 23日(日) 野村医院(内・神経科) 伊勢町5-10 (阪急バス「伊勢町」バス停前)
- 24日(月) 岡医院(内・小児科) 岩園町5-18 (岩園保育所北へ150メートル)
- 30日(日) 堂野前医院(内科) 宮塚町1-4-102 (阪神バス「国鉄芦屋駅」バス停前)
- 12月7日(日) 寺内医院(神経科) 船戸町2-3 (国鉄芦屋駅北側)

▶夜間在宅輪番 夜間(毎日)21時~翌7時
▶休日耳鼻科在宅輪番 9時~12時

どちらでも在宅当番医が待機しています。問い合わせは、消防本部(☎2345)まで。